

## 2012 年度活動報告

海法研究所は、2007 年 10 月の設立以来、「海法研究」、「国際交流」、「海法教育」の 3 つを柱としてその事業を展開してきている。プロジェクト研究所としての第 1 期（5 年）を 2012 年 9 月 30 日に終了した。同年 10 月 1 日から、第 2 期の研究所としてスタートしている。なお、第 1 期の事業終了に際して第三者による評価を受けているが、海法研究所の事業はここで高い評価を得ることができた。

2012 年度は、既存の研究会活動、大学院での社会人教育を継続したことに加えて、北京大学、大連海事大学との共同研究会の実施、第 5 回東アジア海法フォーラムへの報告者派遣など、それぞれの事業において着実な成果を挙げることができたものと考えている。

2012 年度の研究所の主な活動は以下の通りである。

### I. 海法研究

海法研究所は次の研究会を組織して、研究員を中心とした海法研究を継続している。

(1) 判例研究会 判例研究会を公開で開催している。その成果は原則として早稲田法学において公表する。

(2) 外国海法研究会

①日中海法共同研究 中国・大連海事大学法学院（法学部）をパートナーとして、共通のテーマについて日中法の比較研究を行っている。

第 7 回：2012 年 7 月 21 日（土）

場 所：早稲田大学

テーマ⑨：中国海商法における最新動向について

担当者：張 永堅 研究員（大連海事大学教授）

中村 紀夫 研究員（弁護士）

テーマ⑩：中国における国際複合物品運送契約について

担当者：単 紅軍 研究員（大連海事大学法学院長・教授）

左合 輝行 研究員（弁護士）

テーマ⑪：中国の国際複合物品運送保険に関する法的問題

担当者：張 金蕾（大連海事大学専任講師）

福田 実主 研究員（弁護士）

②日中海商法理論研究会 中国・北京大学法学院（法学部）をパートナーとして、日中海商法の基礎理論に関する研究を行っている。

第1回：2012年4月13日（金）

場 所：早稲田大学

テーマ①：中国におけるロッテルダム・ルールの研究現況

担当者：張 永堅 研究員（元 COSCO 取締役会秘書）

雨宮 正啓 研究員（弁護士）

テーマ②：中国海商法と民商法との関係について

担当者：郭 瑜 研究員（北京大学法学院准教授）

箱井 崇史 研究員（早稲田大学教授）

第2回：2012年7月27日（金）

場 所：北京大学

テーマ③：海上物品運送契約に関する日本法の形成・現状・展開

——「法継受」「国内法」「条約」——

担当者：箱井 崇史 研究員（早稲田大学教授）

郭 瑜 研究員（北京大学法学院准教授）

③所内研究 所内でも、中国海法の研究会を開催し、中国からの留学生による研究報告会を開催し、研究会での討論に基づき一部を海事法研究会誌（日本海運集会所刊行）において公表した。

・海法研究所外国海法研究会

張 秀娟（訳）「海上保険に関する中国最高人民法院規定の翻訳」海事法研究会誌 215号（2012年5月）47頁以下

箱井 崇史（監訳）・史恒志（訳）「2012年の海上貨物運送代理の紛争事件に関する中国最高人民法院規定」海事法研究会誌 217号（2012年11月）54頁以下

箱井 崇史（監修）・張 秀娟「中国の海事法院について」海事法研究会誌 218号（2013年2月）24頁以下

(3) 船舶金融法研究会 2009年度に設置した船舶金融法研究会は、わが国のこの分野の代表的な実務家に参加いただき、定例の研究会を行っている。また、参加者には、社会人修士課程に設置している船舶金融法研究のゲスト講師としても出講いただいた。

本年度は、初の試みとして、次のシンポジウムを開催した。

早稲田大学船舶金融法シンポジウム2012

日 時： 2012年6月15日（金）

会 場： 早稲田大学

テーマ：「わが国海事産業の発展と船舶金融」

総合司会：雨宮 正啓 研究員（弁護士）

開催の挨拶：堀 龍児 研究員（早稲田大学教授）

講演Ⅰ：船舶金融の現状

鵜狩 洋平 氏（三井住友銀行プライベートバンキング営業部上席推進役）

講演Ⅱ：船主経営の変貌と船舶金融

木原 知己 研究員（青山総合会計事務所執行役員）

講演Ⅲ：船舶金融と保険

藤井 卓治 氏（三井住友海上火災船舶営業部次長）

講演Ⅳ：船舶金融と法の接点

長田 旬平 研究員（弁護士）

【パネルディスカッション】

「わが国海事産業のさらなる発展のためには何が必要か」

ファシリテーター：吉田 麗子 研究員（弁護士）

パネリスト：鵜狩洋平氏、木原知己氏、藤井卓治氏、長田旬平氏

(4) 船舶衝突法研究会 この研究会は、船舶衝突法に関する書籍刊行を目的として組織したものであり、4名の研究者と3名の実務家が参加している。船舶衝突に関する法実務と理論問題について、海上保険や海事刑法の専門家も加えて総合的な概説書「船舶衝突法」を2012年6月に刊行した。この企画には、日本郵船株式会社より、「ヘイエルダール記念事業」に採択され、助成金（2009年より3年間）を受けている。

(5) 海法史研究会 海法史研究会は、研究所設立時より、継続して、ローマ海法の日本語訳に取り組んできている。

(6) 海事刑法研究会 研究テーマを「海上における刑事法規制について」と設定して、研究会を継続している。この研究会は、海上保安大学の教官3名を研究所研究員に迎えて共同研究を行っている。

2012年度は特に海賊対処法について共同研究を行い、近々、研究成果を1書にまとめて公開する予定である。

(7) 海上保険法研究会 2010 年度に設置した海上保険法研究会は、定例の研究会を継続している。本年度に開催した研究会は次の通りである。

第 9 回：2012 年 5 月 12 日（土）

場 所：早稲田大学

テーマ：①イギリス上院判決（The Cendor MOPU）

報告者：松下 千沙 氏（早稲田大学大学院生）

②ドイツの貨物海上保険約款

報告者：平澤 敦 准教授（中央大学）

③EU のイラン制裁措置が海上運送賠償保険に与える影響

報告者：宮廣 好一 氏（日本船主責任保険組合）

第 10 回：2012 年 12 月 8 日（土）

場 所：早稲田大学

テーマ：①保険法について ―立法の背景と課題―

報告者：嶋寺 基 弁護士

②2013 年ノルディック海上保険通則の概要

報告者：草野 哲史 氏（早稲田大学商学部卒業生）

## II. 国際交流

(1) 東アジア海法フォーラム 海法研究所は、海法分野での東アジア諸国、とりわけ中国・韓国との定期的な交流を図るために、2008 年に第 1 回の「東アジア海法フォーラム 2008」を東京で開催した。幸いにもこの企画には、中国および韓国の強い賛同を得ることができ、持ち回りでの開催が合意された。2009 年は、中国・大連海事大学にて第 2 回の「東アジア海法フォーラム」が開催され、2010 年は、韓国・高麗大学にて第 3 回の「東アジア海法フォーラム」が開催され、海法研究所は代表団・報告者の派遣を行った。2011 年は、これが一巡して、早稲田大学にて第 4 回の「東アジア海法フォーラム」を開催した。2012 年は、中国・大連海事大学にて第 7 回の「東アジア海法フォーラム」が開催され、海法研究所は代表団・報告者の派遣を行った。

・東アジア海法フォーラム 2012

開催日時：2012 年 11 月 10 日（土）・11 日（日）

会 場：大連海事大学国際会議場

① 記念講演

講演者 蔡 利植（高麗大学教授・前法科大学院長、IMO 法律委員会前委員長）

司 玉琢（大連海事大学教授・元学長、万国海法会指名委員会委員）

椿 弘次（早稲田大学教授・海法研究所長）

- ② シンポジウムⅠ：船舶金融（銀行）  
報告者：中国・郭 萍（大連海事大学教授）  
日本・田中 庸介 研究員（弁護士）
- ③ シンポジウムⅠ：船舶金融（保険）  
報告者：中国・朱 作賢（大連海事大学准教授）  
韓国・Dong-Hee Suh（弁護士）  
シンガポール・Peter KOH（弁護士）  
日本・藤井 卓治 氏（三井住友海上）
- ④ シンポジウムⅡ：船舶金融（登録）  
報告者：中国・袁 紹春（大連海事大学准教授）  
韓国・Woo Young Jung（弁護士）  
日本・福田 実主 研究員（弁護士）
- ⑤ 講演：日中韓3国における海法の動向  
報告者：中国・韓 立新（大連海事大学教授）  
韓国・金 仁顯（高麗大学教授）  
日本・松田 忠大 研究員（鹿児島大学）

（2）日中海法共同研究講演会 日中海法共同研究は、日本と中国で開催しているが、日本開催の機会には、公開で講演会および懇親会を開催し、広く国際交流の機会を提供している。

・中村 紀夫（監訳・コメント）・史 恒志（訳）「中国海商法における最新動向について」（張永堅）季刊・企業と法創造 33号 273頁以下（2012年9月）

・福田 実主（監訳・コメント）・李 曉楠（訳）「中国の国際複合物品運送保険に関する法的問題」（張金蕾）季刊・企業と法創造 33号 280頁以下（2012年9月）

### Ⅲ. 海法教育

海法研究所では、設立以来、大学院レベルの海法教育を実施する準備を行ってきたが、早稲田大学大学院法学研究科において、研究所研究員3名を講座責任者とする社会人対象の研究課題「国際海事問題の実務と法」を立ち上げ、2009年度から開講した。この講座は、わが国ではじめての海法を中心とした科目による修士課程（LLM）コースである。2012年度は、海運会社、保険会社などから5名が正規の修士課程に入学した。

#### ①海法関連科目

海法総論・海商法（商法研究Ⅰ・Ⅱ）、傭船契約法研究（Ⅰ・Ⅱ）、船舶金融法研究、海上安全論、海上保険法研究、海上売買契約法研究、国際海事争訟論、海事政策研究

#### ②修了者論文テーマ

関澤 邦正『「海賊行為の処罰および海賊行為への対処に関する法律」における実行行為の着手時期』

### IV. 刊行物

#### 『船舶衝突法』

執筆者 箱井 崇史 研究員（編著）  
雨宮 正啓 研究員（共著）  
中出 哲 研究員（共著）  
松田 忠大 研究員（共著）  
長田 旬平 研究員（共著）

発行所 株式会社 成文堂

発行日 2012年6月20日

### V. 受賞

#### ・2012年山縣勝見賞

受賞対象 榎本啓一郎研究員・執筆 「航海傭船契約における混船のリスク」(1), (2) (海事法研究会誌 2010年5月号・8月号掲載)、および「バース・チャーターか、ポート・チャーターか目的地表示原則とその運用」 (海事法研究会誌 2012年2月号掲載)

#### ・2012年住田正一海事技術奨励賞

受賞対象 箱井崇史研究員・編著『船舶衝突法』  
(雨宮、中出、松田、長田各研究員の共著)

### VI. 寄付金受入れ

2012年度

3件 950,000円（このうち、管理費100,000円を早稲田大学に支払い）

※ 寄付金は海法研究所を指定する早稲田大学への寄付金であり、入出金の管理はすべて

早稲田大学（総合研究機構）が行っている。当研究所の2012年度決算は、総合研究機構より報告される。

## **VII. 研究所人事**

張 永堅氏（元 COSCO 取締役会秘書・大連海事大学教授）は、2012年10月1日に海法研究所研究員（招聘研究員）に着任した。

郭 瑜氏（北京大学准教授）は、2012年10月1日に海法研究所研究員（招聘研究員）に着任した。

青戸 照太郎氏（日本海運集会所）は、2012年12月1日に海法研究所研究員（招聘研究員）に着任した。

新井 真氏（川崎汽船）は、2013年1月1日に海法研究所研究員（招聘研究員）に着任した。

清水 恵介氏（日本大学）は、2013年1月1日に海法研究所研究員（招聘研究員）に着任した。

以 上